本明川における現状の取組状況及び課題と概ね5年で実施する取組

現状の取組状況(○) 及び課題(●)		概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関
①住民の防災意識向上に関する課題				
防災学習・防災教育等による防災知識の向上				
○長崎県の防災教育を推進するため、教育委員会と防災関係機関が連携して取り組ん でいる。 (小中学生対象)				
○各機関において独自に出前講座、防災講話による啓発活動を実施している。				
●主に小中学生や一部の住民を対象とした防災教育となっており、地域住民による自主 防災活動につながるような活動までは至っていない。	А	・関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充 ※自主防災組織の拡大、小中高等学校への出前講座、教員や教員を目指す学生 を対象とした防災教育講座等を実施)	引き続き実施	諫早市・長崎県 気象台・長崎河川国道
諫早大水害を語り継ぐ	•			
○諫早大水害の記憶を継承するため、洪水水位標を建立。○各地で追悼法要や慰霊祭等が行われており、また、平成21年7月より、「諫早大水害を語り継ぐ」を毎年開催し、洪水の驚異、悲惨さを伝えている。				
●参加者は、高齢者が多数を占めており、若い世代を含む幅広い年齢層に十分に情報が 行きわたっていない。	В	・あらゆる世代に対して諫早大水害を語り継ぐことを継続するとともに、諫早市民を中心に防災への新たな決意を創出させるよう水害から60年の節目に防災・減災フォーラムを開催	平成29年度	諫早市・長崎県 長崎河川国道
想定される浸水リスクの周知				
○想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を長崎河川国道事務所のHP等で 新たに公表している。				
●想定し得る最大規模の降雨による浸水範囲や家屋倒壊及び河岸侵食等エリアに関する 洪水リスクが地域住民に十分に認識されていないことが懸念される。	С	・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいた八ザードマップ作成	平成28年度から 平成29年度まで	諫早市・長崎県 長崎河川国道
		・自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごとハザードマップ作成	平成28年度から 順次実施	
		・ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い 年齢層に浸水リスクを周知	平成28年度から 順次実施	
②情報提供、避難に関する事項				
洪水時における河川水位等の情報提供等の内容				
○河川の水位状況に応じて洪水予報を発表している。○「川の防災情報」等で雨量・水位情報を提供している。○諫早市役所に光ファイバーケーブルで接続し、河川カメラの映像をリアルタイムで発信している。				
●洪水予報等の防災に関する情報について、受け手側に十分に理解されていない。		・切迫性が伝わる情報内容、提供方法の検討、必要な見直しの実施と市民への周知	引き続き実施	諫早市・長崎県 気象台・長崎河川国道
●代表観測所の水位情報だけでは、切迫感が伝わりづらいことが懸念される。	D	・関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する 河川カメラ映像の情報共有化	平成28年度から 平成30年度まで	諫早市・長崎県 長崎河川国道

現状の取組状況(○) 及び課題(●)		概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関
②情報提供、避難に関する事項				
避難勧告等の発令				
○避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成。				
○長崎河川国道事務所長から諫早市長にホットラインで水位の状況等を周知している。				
○本明川洪水予報(氾濫警戒情報)等や半造川避難判断水位情報が発表された場合は、 県の危機管理課部局から対象市町へ避難勧告の判断を促すよう電話連絡をしている。				
●防災に関する詳細な事前行動項目や情報伝達内容が明確に整理されていない。	E	・水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定 ※策定後には、タイムラインの運用や訓練を通じた改善を実施	平成28年度から 平成29年度まで	諫早市・長崎県
●水平避難を必要とする区域に対する適正な発令時期が課題である。	-	・各機関が連携した実践的な本明川総合水防演習の実施	平成29年度	気象台・長崎河川国道
●急に水位上昇した場合には、避難勧告等の発令が間に合わない可能性がある。	F	・雨量等を基にした避難勧告等の発令基準の検討	平成30年度から 平成32年度まで	諫早市・気象台 長崎河川国道
住民等への情報伝達の体制や方法				
○長崎河川国道事務所のホームページ等で本明川の水位情報等をリアルタイムで提供し、また、現地を見て確認できるよう音と光で示す「川の警告灯」を設置している。○諫早市による防災行政無線による情報提供や緊急速報メール配信等を実施している。○現地状況がわかるようにテレビ局と映像提供の協定を結んでいる。				
●提供される防災情報について、住民側での活用方法や説明内容が十分に理解されて いない。	G	・関係機関と協力、連携した防災学習、防災教育による普及啓発活動の拡充	引き続き実施	諫早市・長崎県
●一部のテレビ局との間で映像提供の協定が結ばれている。		・情報発信の内容を理解してもらうため、わかりやすい防災情報の提供改善・充実		気象台・長崎河川国道
●災害時は風雨などの雑音により、防災行政無線やサイレンの音は聞き取りづらいことが懸念される。●夜間においては、住民に十分な情報がいきわたりづらいことが懸念される。	Н	・防災行政無線や光と音で川の安全度を住民に知らせる「川の警告灯・安心スピーカー」等 の改善・充実	引き続き実施	諫早市 長崎河川国道
避難場所・避難経路の確保				
○長崎河川国道事務所で公表した洪水浸水想定区域図(計画規模)をもとに、諫早市で洪水時の浸水範囲や浸水深、避難場所等を記した洪水八ザードマップを作成・公表している。○諫早市の地域防災計画で、諫早市内の避難場所を設定・公表している。				
●現状では、想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域等を考慮した避難場所、避難経路 となっていない。		・想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等に基づいたハザードマップの作成	平成28年度から 平成29年度まで	
●洪水による河岸侵食や土石、流木等を含んだ氾濫流の影響、浸水継続時間を踏まえた適切 な避難(水平避難や垂直避難)計画が考慮されていない。	I	・自治会毎による避難計画等の検討、まるごとまちごと八ザードマップの作成	平成28年度から 順次実施	諫早市・長崎県 長崎河川国道
		・ハザードマップを基に、説明会や出前講座等を通じて企業、自治会、住民等、幅広い 年齢層に浸水リスクを周知	平成28年度から 順次実施	
避難誘導体制				
○自治会等で防災マップを作成する中で、避難誘導を検討している状況である。				
●災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確立されていないため、特に要配慮者等の 迅速な避難が確保できないおそれがある。	1	・要配慮者利用施設への情報伝達や避難訓練の計画検討及び支援活動	平成28年度から 順次実施	諫早市・長崎県 長崎河川国道
		・水害時の防災活動の役割、避難行動の明確化したタイムラインの策定 ※策定後には、タイムラインの運用や訓練を通じた改善を実施	平成28年度から 平成29年度まで	諫早市・長崎県 気象台・長崎河川国道
●氾濫時には、諫早市を中心とした交通ネットワークが麻痺し、通勤、通学や観光客等の 帰宅困難者が大量に発生するおそれがある。	К	・帰宅困難者や観光客等に対する鉄道事業者や学校、企業、観光協会等と連携した情報提供 及び一時的な避難や支援体制等の検討	平成28年度から 順次実施	諫早市・長崎県 長崎河川国道

現状の取組状況(○) 及び課題(●)		概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関
情報提供、避難に関する事項				
防災拠点の機能確保				
○計画規模、最大規模の降雨に対する浸水時において、防災拠点施設(諫早市役所、県央 振興局、諫早出張所等)が浸水する可能性がある。				
●浸水時に防災拠点施設の機能が損失するおそれがある。	L	・水害時に的確な対応を行うため、防災拠点施設における機能の維持や持続するための 水害版BCPの検討、策定	平成28年度から 平成30年度まで	諫早市・長崎県 長崎河川国道
●災害対応業務に支障が生じるおそれがある。				
河川水位等に係る情報の提供	, t			
○河川水位に応じて、水防に関する「水防警報」を自治体向けに通知するとともに、 河川カメラ映像を配信している。				
●河川の状況、堤内地の小中河川等の氾濫状況は、各機関の河川カメラ等で被害を 把握しているが、カメラ映像は情報共有ができていない。	М	・関係機関がリアルタイムで河川情報を把握するため、国、県、市が所有する 河川カメラ映像の情報共有化	平成28年度から平成30年度まで	諫早市・長崎県 長崎河川国道
水防に関する事項				
水防活動の実施体制				
○水防団と共同して、平常時に重要水防箇所の情報提供や合同巡視を行っている。				
●現場に出動している水防団の活動状況が明確に把握できていない。●水防活動に必要となる、危険箇所の水位情報、越水・破堤等が発生した場合の 情報等、リアルタイムの情報共有が十分ではない。		・避難勧告発令の判断材料となる簡易水位計、河川Vカメラ等の整備	引き続き実施	長崎河川国道
	N	・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	諫早市
		・効率的な水防活動を支援するためのリアルタイム情報の共有検討及び推進	平成28年度から 順次実施	諫早市・長崎県 気象台・長崎河川国道
水防資機材の整備状況	•		_	
○水防資機材については、水防管理団体が水防倉庫等に備蓄している。				
○各団体で保有している資機材については、情報共有を図っている。				
●水防団等と河川管理者が連携した水防活動を推進するための効率的・効果的な 資機材の配置が検討されていない。	0	・効率的・効果的な水防に資する施設機能や資機材の配置計画の検討及び整備	平成28年度から 順次実施	諫早市・長崎県 長崎河川国道
◆大規模災害時に流域内でバランスのとれた防災拠点施設や緊急復旧ヤード等の 整備が十分な対応できていないことが懸念される。	Р	・早期復旧に向けた防災拠点施設及び緊急復旧ヤードの検討及び整備	平成28年度から 順次実施	長崎河川国道
早期復旧に資する整備				
○市街部の堤防は兼用道路として活用されており、災害時には資機材の輸送路等と して活用可能である。				
●災害発生時には、上流からの大量の流木や瓦礫が発生し、処理対応等で兼用道路 の交通障害が発生し、交通機能の確保が困難となる。	Q	・災害復旧時における緊急輸送路等を含めた被害箇所への適切なアクセスルートの検討 及び整備	平成30年度から 平成32年度まで	諫早市・長崎県 長崎河川国道

現状の取組状況(○) 及び課題(●)		概ね5年で実施する取組	目標時期	取組機関
氾濫水の排水、施設運用等に関する事項				
排水施設、排水資機材の操作・運用				
○樋門・樋管の排水施設や、災害対策車両(ポンプ車、照明車等)は平常時から定期的 な保守点検、機材を扱う職員等への訓練を実施し、災害発生に対応した出動体制を 確保している。				
●大規模水害時における、社会経済活動の早期再開や国道途絶の影響最小化を図るうえで、 排水施設の効果的な運用方法が確立されていない。	R	・氾濫水を迅速に処理するための排水施設等の効果的な運用方法の検討	平成30年度から 平成32年度まで	諫早市・長崎河川国道
●大規模水害時には、不測の事態により、十分な能力を発揮できないおそれがある。		・施設管理者と操作人との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	諫早市・長崎河川国道
	S	・排水施設、樋門、樋管等における自動化、無動力化の検討及び推進	平成30年度から 平成32年度まで	長崎河川国道
河川管理施設の整備に関する事項				
堤防等河川管理施設の現状の整備状況				
○計画に対して堤防断面や洪水を安全に流す断面が不足している区間の整備や浸透 対策等の質的対策を実施中。○堤防が決壊するまでの時間を少しでも引き延ばす対策を実施中。				
●昭和32年7月洪水規模の洪水で計画高水位を超え、越水等による被害が発生する おそれがある。	Т	・河道掘削 ・半造川の堤防整備	引き続き実施	長崎河川国道
		・本明川の天端の保護、半造川の裏法尻の補強	引き続き実施	長崎河川国道
計画中ダムによる調節				
○洪水時の河川水位を低下させるため、本明川ダム建設を実施中。				
●河川整備だけでは、諫早大水害規模の洪水を安全に流下させることができない。	U	・本明川ダムの整備	引き続き実施	長崎河川国道